

環境農林水産常任委員会資料

目 次

I 予算議案

【議案第1号】令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第6号）

【議案第23号】令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第7号）

1 令和4年度環境森林部歳出予算(課別)	2
2 繰越明許費補正 追加・変更(議案第1号関係)	3
3 繰越明許費補正 追加・変更(議案第23号関係)	3
4 主な補正予算事業	4~5

II その他報告事項

○ 第四次宮崎県環境基本計画の一部改定(計画案)について	6~11
------------------------------	-------	------

令和4年12月1日

環 境 森 林 部

I 予算議案

○ 議案第 1号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)

○ 議案第23号 令和4年度宮崎県一般会計補正予算(第7号)

1 令和4年度環境森林部歳出予算(課別)

(単位：千円)

会計名	課名	令和4年度				令和3年度		
		補正前の額 A	補正額 B=C+D	議案第1号	議案第23号	補正後の額 E=A+B	当初予算額	最終予算額
				C	D			
一般会計	環境森林課	2,666,059	8,280	0	8,280	2,674,339	2,391,251	2,315,221
	環境管理課	366,273	0	0	0	366,273	620,577	605,422
	循環社会推進課	513,213	0	0	0	513,213	457,619	473,823
	自然環境課	5,805,331	942,136	0	942,136	6,747,467	3,761,660	4,961,527
	森林経営課	8,850,141	2,012,610	166,310	1,846,300	10,862,751	8,738,658	9,917,368
	山村・木材振興課	4,345,516	0	0	0	4,345,516	3,876,188	3,882,097
	小計	22,546,533	2,963,026	166,310	2,796,716	25,509,559	19,845,953	22,155,458
特別会計	森林経営課	355,043	0	0	0	355,043	351,707	256,320
	山村・木材振興課	902,868	0	0	0	902,868	864,747	881,032
	小計	1,257,911	0	0	0	1,257,911	1,216,454	1,137,352
環境森林部 合計		23,804,444	2,963,026	166,310	2,796,716	26,767,470	21,062,407	23,292,810

2 繰越明許費補正(議案第1号関係)

【追加】

主管課	事業名	繰越額 (千円)	完成予定年月日	繰越理由
自然環境課	緊急治山事業	58,800	令和5年11月30日	国の予算内示の関係等により、工期が不足することによるもの。
	小計	58,800		
合計		58,800		

【変更】

主管課	事業名	繰越額(千円)		完成予定年月日	繰越理由
		補正前	補正後		
自然環境課	山地治山事業	231,000	555,450	令和5年11月30日	工法の検討等に日時を要したことによるもの。
	小計	231,000	555,450		
合計		231,000	555,450		

3 繰越明許費補正(議案第23号関係)

【追加】

主管課	事業名	繰越額 (千円)	完成予定年月日	繰越理由
自然環境課	盛土防災総合業	57,036	令和5年12月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	自然公園等整備事業	187,000	令和5年12月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	小計	244,036		
森林経営課	森林整備事業	1,657,300	令和5年12月25日	国の補正予算の関係により、工期が不足することによるもの。
	小計	1,657,300		
合計		1,901,336		

【変更】

主管課	事業名	繰越額(千円)		完成予定年月日	繰越理由
		補正前	補正後		
自然環境課	山地治山事業	555,450	1,252,550	令和5年12月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	小計	555,450	1,252,550		
森林経営課	森林環境保全整備事業	24,280	213,280	令和5年12月25日	国の補正予算の関係等により、工期が不足することによるもの。
	小計	24,280	213,280		
合計		579,730	1,465,830		

4 主な補正予算事業

事業名	盛土防災総合推進事業	新規・改善・既定	課名	自然環境課								
		国庫・県単										
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>令和4年5月に成立した「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づき、県及び宮崎市（中核市）は、規制区域を指定し、全国一律の基準で危険な盛土等を包括的に規制する必要があるため、規制区域の指定に必要な「基礎調査」等を実施する。</p>												
<p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 58,036千円</p> <p style="margin-left: 20px;"> { 全体：83,000千円 農政水産部：6,976千円 県土整備部：17,988千円（うち宮崎市負担金：6,657千円） </p> <p>(2) 財源 国費：19,012千円 一般財源：39,024千円</p> <p>(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度</p> <p>(4) 事業主体 県</p> <p>(5) 事業内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">① 基礎調査（規制区域調査）</td> <td style="text-align: right;">35,647千円</td> </tr> <tr> <td>② 基礎調査（既存盛土調査）</td> <td style="text-align: right;">21,389千円</td> </tr> <tr> <td>③ 盛土110番の設置</td> <td style="text-align: right;">— 円</td> </tr> <tr> <td>④ 応急対策</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> </table>					① 基礎調査（規制区域調査）	35,647千円	② 基礎調査（既存盛土調査）	21,389千円	③ 盛土110番の設置	— 円	④ 応急対策	1,000千円
① 基礎調査（規制区域調査）	35,647千円											
② 基礎調査（既存盛土調査）	21,389千円											
③ 盛土110番の設置	— 円											
④ 応急対策	1,000千円											
<p>3 事業効果</p> <p>危険な盛土等を包括的に規制することにより県民の生命・財産を守る。</p>												

新 盛土防災総合推進事業



1 背景・必要性

盛土をめぐる現状・課題

○令和3年7月 静岡県熱海市で大雨により盛土が崩落、土石流が発生し、甚大な被害が発生

【現状】 宅地、森林、農地等の土地利用に関する各法律ごとに開発を規制

【課題】 危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する法制度が必要

法律の一部改正

○令和4年5月 宅地造成及び特定盛土等規制法の成立

スキマのない規制

盛土等の安全性の確保

責任の所在の明確化

実効性のある罰則の措置

2 事業内容

①基礎調査(規制区域調査)

規制区域を指定するために必要な地形・地質、土地の利用状況等の調査

②基礎調査(既存盛土調査)

衛星画像解析等から、既存盛土の分布状況の把握及び応急対策の必要性を判断

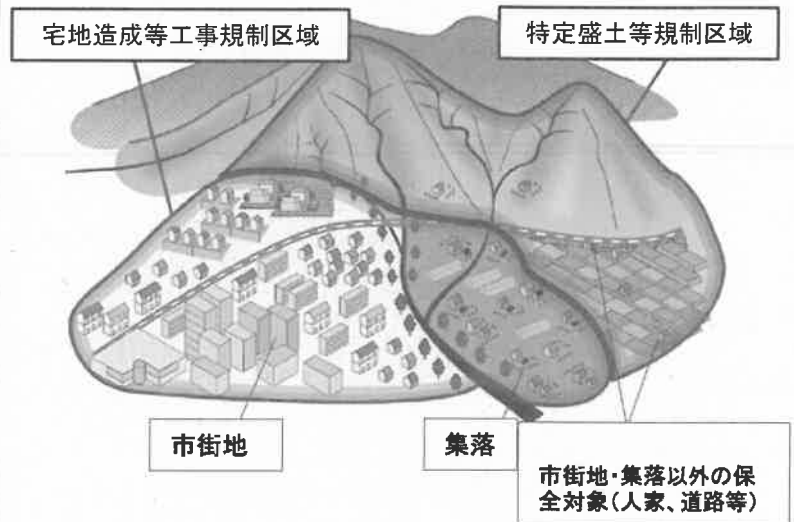
③盛土110番の設置

規制区域指定前の危険な駆け込み盛土等を的確に把握するため、通報窓口を設置

④応急対策

緊急性や危険度の高い盛土等への行政指導、必要に応じて応急対策を実施

規制区域のイメージ



3 今後のスケジュール

事業内容		R 4	R 5	R 6	R 7
基礎調査 ※	① 規制区域調査	→		規制区域(案)公表	規制区域指定
	② 既存盛土調査	→		既存盛土の分布図公表	
③ 盛土110番の設置		→			
④ 応急対策		→	→	→	

※基礎調査は、おおむね5年毎に実施

Ⅱ その他報告事項

第四次宮崎県環境基本計画の一部改定（計画案）について

環境森林課

1 計画改定の趣旨

令和3年3月の「第四次宮崎県環境基本計画」（以下「県計画」という。）策定以降の国の脱炭素化に向けた動きに対応するため、県計画の一部を改定する。

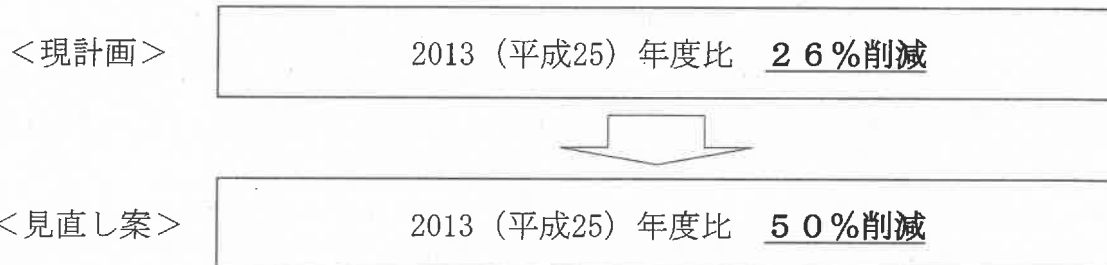
2 計画改定の内容

(1) 2030年度における温室効果ガス削減目標の見直し

2050年温室効果ガス排出実質ゼロの実現に向けて、国は令和3年10月に地球温暖化対策計画を改定し、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比26%削減から46%削減へ見直しを行った。

このことを踏まえ、本県としても2030年度までの具体的な対策による削減効果等を積み上げ、本県における2030年度の温室効果ガス削減目標を以下のとおり見直す。

【2030（令和12）年度の温室効果ガス削減目標】



【部門別の温室効果ガス削減目標】

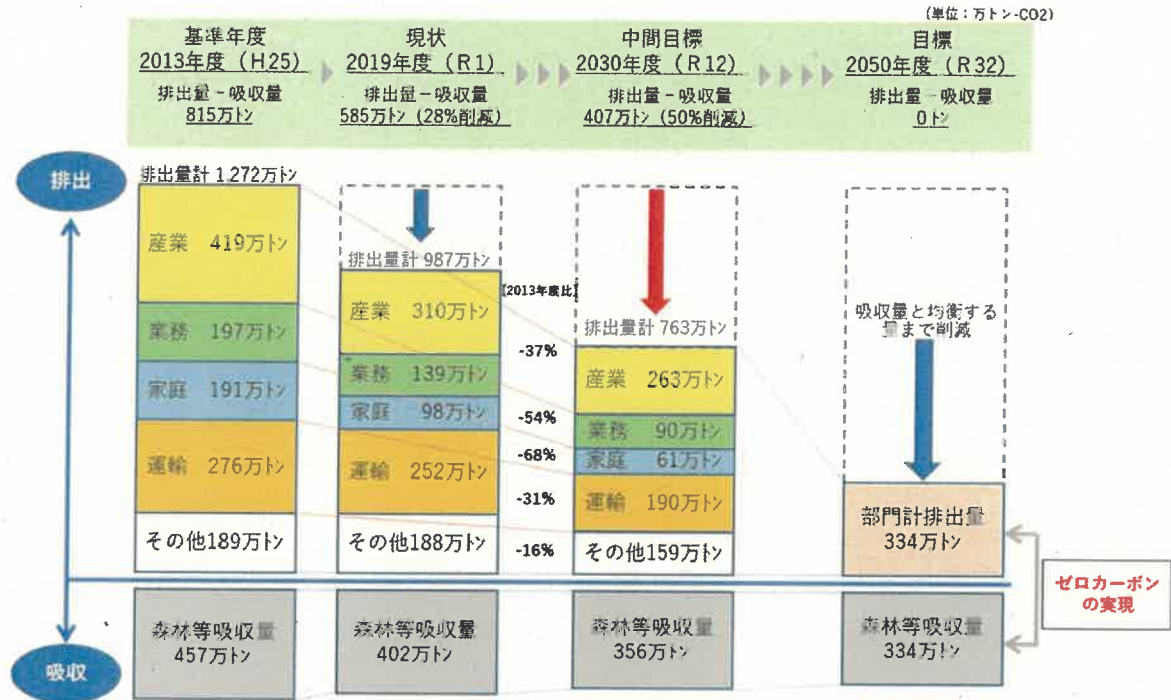
部 門		2013年度【実績】		2030年度【目標】	
		排出量（千t-CO ₂ ）	排出量（千t-CO ₂ ）	排出量（千t-CO ₂ ）	2013年度比
I初年 起源 CO ₂	産業部門 ^{※1}	4,189	2,626	▲37.3%	
	業務部門	1,969	904	▲54.1%	
	家庭部門	1,913	608	▲68.2%	
	運輸部門	2,761	1,901	▲31.1%	
非I初年 起源	廃棄物分野 ^{※2}	330	234	▲29.1%	
	農業分野 ^{※2}	1,200	1,132	▲5.7%	
	その他 ^{※3}	358	223	▲37.7%	
計（A）		12,720	7,628	▲40.0%	
森林等による吸収量（B）		▲4,566	▲3,555		
吸収量含む合計（A+B）		8,154	4,073	▲50.0%	

※1 エネルギー転換部門を含む

※2 非エネルギー起源CO₂、メタン、一酸化二窒素

※3 工業プロセス、燃料の燃焼に伴うメタン、一酸化二窒素及び代替フロン等4ガス

【温室効果ガス削減目標イメージ図】



(2) 再生可能エネルギー導入目標の見直し

「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正（令和4年4月施行）により、地域の再生可能エネルギーの導入を促進するため、都道府県において施策の実施に関する目標を定めることが義務づけられたことから、本県としても2030年度の再生可能エネルギー導入目標を見直すとともに、新たに再エネ種別ごとの目標を設定する。

【2030（令和12）年度の再生可能エネルギー導入目標】

<現計画>

再生可能エネルギー総出力電力 **3,052,150kW**

<見直し案>

再生可能エネルギー総出力電力 **3,610,313kW**

【再エネ種別ごとの導入目標】

単位: kW

区分	2013年度(H25) 【基準年度】	2021年度(R3) 【現状】	2030年度(R12) 【目標】
再生可能エネルギー	1,361,171	2,696,755	3,610,313
太陽光発電	324,848	1,513,692	2,120,791
風力発電	0	80,800	225,142
水力発電	1,001,736	1,010,322	1,098,497
バイオマス発電	34,587	91,941	163,483
地熱発電	0	0	2,400

3 目標達成に向けた主な施策

(1) 温室効果ガス排出削減

① 家庭部門における排出削減対策の推進

- ① 県民等の気運醸成や行動変容を促すための訴求効果の高いプロモーションの展開
- ① 省エネ家電やLED照明などの省エネ機器等の普及啓発・導入促進
- ① スマートフォンアプリを活用した家庭での電気使用量削減等の取組の促進
 - ・地球温暖化防止活動推進員等と連携した地域での普及啓発
 - ・住宅の高断熱化やZEH化など省エネ住宅に関する普及啓発・導入促進

② 産業・業務部門における排出削減対策の推進

- ① 中小企業等を対象とした省エネ診断を活用した脱炭素経営への転換促進
- ① 施設園芸における省エネ機器の導入など農業における脱炭素化の推進
- ① 温室効果ガス排出削減と産業競争力向上の両立を目指すGXの取組の推進
- ① 県有施設における高効率設備の導入やZEB化の推進
 - ・事業者向けセミナー等の開催による普及啓発
 - ・省エネ機器・設備の導入及び建物のZEB化に関する普及啓発・導入促進

③ 運輸部門における排出削減対策の推進

- ① 電動車（EV、FCV等）の普及啓発・導入促進
- ① 共同配送の促進や物流拠点の集約化など物流の脱炭素化の推進
- ① 公用車への電動車の率先導入
 - ・ノーマイカーデーの推進など公共交通機関の利用促進
 - ・トラック輸送から鉄道・船舶による輸送に転換するモーダルシフトの促進

④ 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進

- ・関連事業者への指導・立入検査によるフロン類の管理の適正化
- ・ごみの分別徹底によるメタン等の排出抑制の推進
- ・家畜排せつ物の有効利用や堆肥の適切な利用など環境に優しい農業の推進

(2) 再生可能エネルギー等の導入促進

① 地域と共生した再生可能エネルギー導入促進

- ① 本県の豊かな地域資源を活用し、地域と共生した再エネの導入促進
- ① 県民や事業者に対する再エネ由来電力の利用促進
- ① 営農が見込まれない荒廃農地への太陽光発電設備の導入促進
- ① 鶏ふん燃焼発電施設等への支援など畜産バイオマス利活用の推進
- ① 小水力発電の導入可能性調査や実証実験等を行う市町村等の支援
- ① 県有施設における太陽光発電設備や再エネ由来電力の率先導入
 - ・木質バイオマスのペレットやチップ等の安定的な供給
 - ・風力・地熱発電におけるポテンシャル調査結果の情報提供

② 再生可能エネルギーを活用した地域課題の解決

- ① 再エネの自家消費促進のための太陽光パネルと蓄電池の普及促進
- ① 「脱炭素先行地域づくり」など地域の脱炭素化を目指す市町村の支援
- ① 再エネの活用が災害時のレジリエンス強化や生活の利便性の向上、地域経済の活性化につながることの周知
- ① 再エネを中心とした地域の自立分散型エネルギーシステムの構築
 - ・ 防災拠点等への再エネや燃料電池、蓄電池の導入促進

③ クリーンエネルギー産業の振興・脱炭素化技術等への研究開発支援

- ① 再エネを活用した水素製造など脱炭素化エネルギーの研究開発促進
- ① 産学官連携による研究開発や技術開発への支援
- ① エネルギー産業等を行う中小企業等への低利な融資の実施

(3) 二酸化炭素吸収源対策

① 吸収源としての森林等の整備

- ① 初期成長の早いエリートツリーなど品種が明確な優良苗木等の生産拡大
- ① 森林クラウドシステムの構築など森林分野のDXの促進
- ① 林業への新規就業の促進や就業者の知識・技術等の習得支援
 - ・ 適切な間伐の実施による健全な森林づくりの推進
 - ・ 計画的な伐採や速やかな再生林による資源循環型林業の確立

② 二酸化炭素固定化のための木材利用促進

- ① 住宅等の民間建築物や公共建築物における県産材による木造化・木質化の推進
 - ・ 炭素を貯蔵し、加工に要するエネルギーが少なく、再生産が可能な木質資源の利用促進

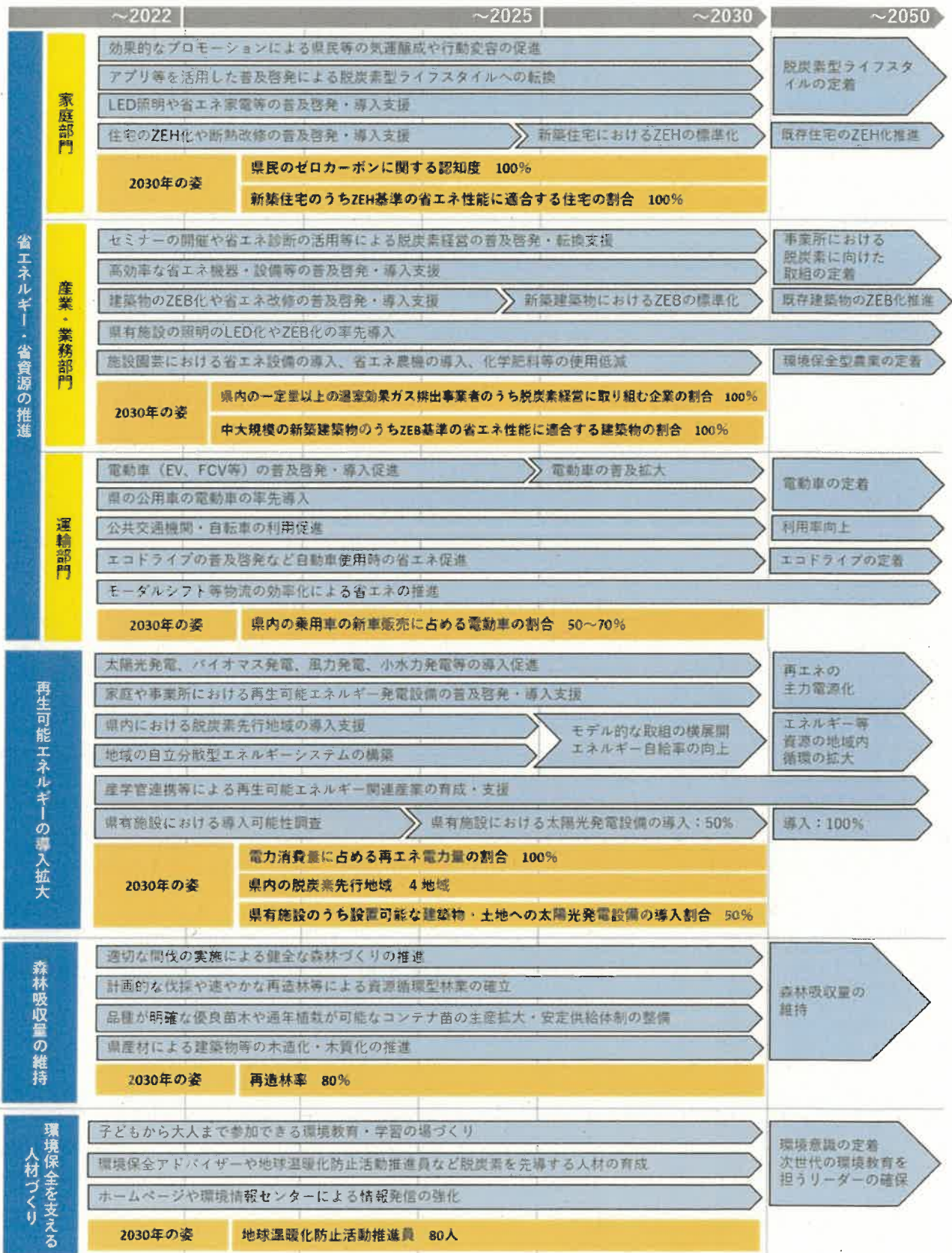
③ 都市緑化の推進等その他の吸収源対策

- ① たい肥等の有機物を投入した土づくりによる農地土壌の炭素貯留の促進
- ① ブルーカーボンに関する情報収集や生態系の造成等の促進
- ① 国県道における緑地空間や街路樹の維持管理等
 - ・ 都市公園の整備等、都市緑化の推進

4 重点プロジェクトの見直し

プロジェクトの施策内容を見直すとともに、新たにロードマップを追加する。

【2050年ゼロカーボン社会づくりの実現に向けたロードマップ】



5 ゼロカーボン社会づくりの実現に向けて各主体に求められる主な役割

県民・団体	<ul style="list-style-type: none"> ・節電・節水や省エネ家電の購入など省エネ行動の実践 ・断熱改修や太陽光パネルの設置など住宅の省エネ化 ・公共交通機関の利用やエコドライブの実践、電動車への買換え ・環境保全活動への参加
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・節電・節水やクールビズ・ウォームビズなど省エネ行動の実践 ・高効率機器・設備等の導入 ・断熱改修や太陽光パネルの設置など建物の省エネ化 ・社用車への電動車の導入
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・住民や事業者に対する脱炭素化に係る情報提供・普及啓発 ・地域の環境保全活動への支援 ・地域の特性を生かした再エネ導入の検討 ・市町村の施設における省エネ施設や電動車等の率先導入
県	<ul style="list-style-type: none"> ・県民や事業者に対する脱炭素化に係る情報提供・普及啓発 ・省エネ機器・施設等の普及啓発・導入支援 ・条例に基づく一定量以上の温室効果ガス排出事業者への指導・助言 ・産学官連携による研究開発や技術開発の支援など関連企業の育成・振興 ・県有施設における省エネ施設や電動車等の率先導入
国	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器・施設等への導入補助 ・脱炭素化に係る新たな技術開発・実用化支援 ・法による規制・促進 ・税による優遇措置や新たな税制度の導入検討 ・国の施設における省エネ施設や電動車等の率先導入

6 今後のスケジュール

令和4年	12月	環境農林水産常任委員会（計画案の報告）
	〃	環境審議会（計画案の審議）
	〃	パブリックコメント
令和5年	1月	再生可能エネルギー等導入推進連絡会（計画最終案の報告）
	2月	環境審議会（計画最終案の審議、答申）
	〃	県議会（議案（計画最終案）の提出）